

オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）

第56期決算および分配金のお支払いについて



平素は「オーストラリア・高配当株ファンド（毎月決算型）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
当ファンドは第56期決算（2017年2月6日）において、分配金を引き下げることといたしましたので、分配金引下げの理由や今後の見通しなどについてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは継続的な分配を目指しており、2016年3月7日以降、毎月130円（1万口当たり、税引前）の分配を継続してきました。しかし、基準価額が2015年以降概ね下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金を前期の130円から100円に引き下げることといたしました。

決算	-	2016年12月	2017年1月	2017年2月	設定来累計 (2月6日まで)
	第1～53期	第54期	第55期	第56期	
分配金 (対前期末基準価額比率)	8,510円 (85.1%)	130円 (1.8%)	130円 (1.7%)	100円 (1.2%)	8,870円 (88.7%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	55.8%	10.1%	7.1%	-2.0%	80.2%

(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～53期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

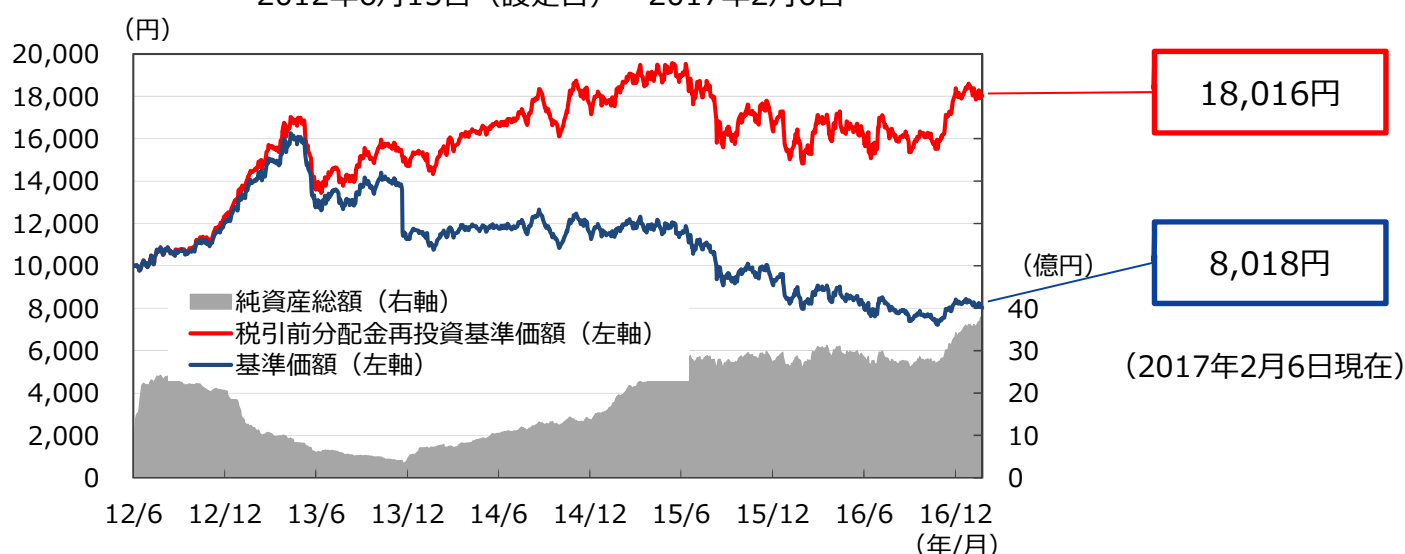
(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また、騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移

2012年6月15日（設定日）～2017年2月6日



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7～8ページをご覧ください。

分配金を引き下げた理由

基準価額が2015年以降概ね下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金は前期の130円から100円に引き下げることにいたしました。

基準価額の変動要因

(単位：円)

	株式	通貨	分配金	信託報酬等	合計
2015年	740	-1,132	-1,800	-167	-2,359
2016年	856	-457	-1,600	-126	-1,327
2年間	1,595	-1,588	-3,400	-293	-3,686

(注) データは基準価額の年間変動額を主な要因に分解した概算値（1万口当たり、分配金は税引前）。四捨五入の関係上、合計が合わない場合があります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

今後の市場見通しと運用方針

今後の市場見通し

(世界景気・株式)

2016年11月から続いた世界的な「トラブラー」の反動などにより、2017年前半は上値の重い展開が続く見込みですが、その後は世界的な景気見通しの改善もあって株価は堅調に推移する見込みです。特に、2017年後半は米国の財政政策による景気押し上げ効果もあって世界的な景気の改善を予想します。

(オーストラリア景気・株式)

オーストラリア国内では、鉱山セクターの設備投資の調整圧力が弱まり、安定した個人消費、住宅投資、政府のインフラ投資拡大を背景に、景気は堅調な見通しです。景気・企業業績の拡大とともに、オーストラリア株式市場は上昇基調を維持すると予想します。

景気は堅調な一方、2017年のオーストラリアの消費者物価指数は、オーストラリア準備銀行（中央銀行）のインフレ目標（2-3%）の下限である前年比2%前後で推移するとみており、中央銀行は2017年まで政策金利を据え置くと予想します。そうしたマクロ見通しに加えて、足元のオーストラリアの長期金利は、名目GDP成長率とほぼ同水準にあり、長期金利の上昇余地は限定的と判断します。

(豪ドル（対円）)

豪ドルの対円相場は、オーストラリアの利下げが一巡したことや、2017年後半から内需が回復すると見込まれることなどを背景に長期金利の日豪格差は現在の水準を維持するとみられ、円よりも豪ドルが選好されやすい状況が続くとみています。

今後の運用方針

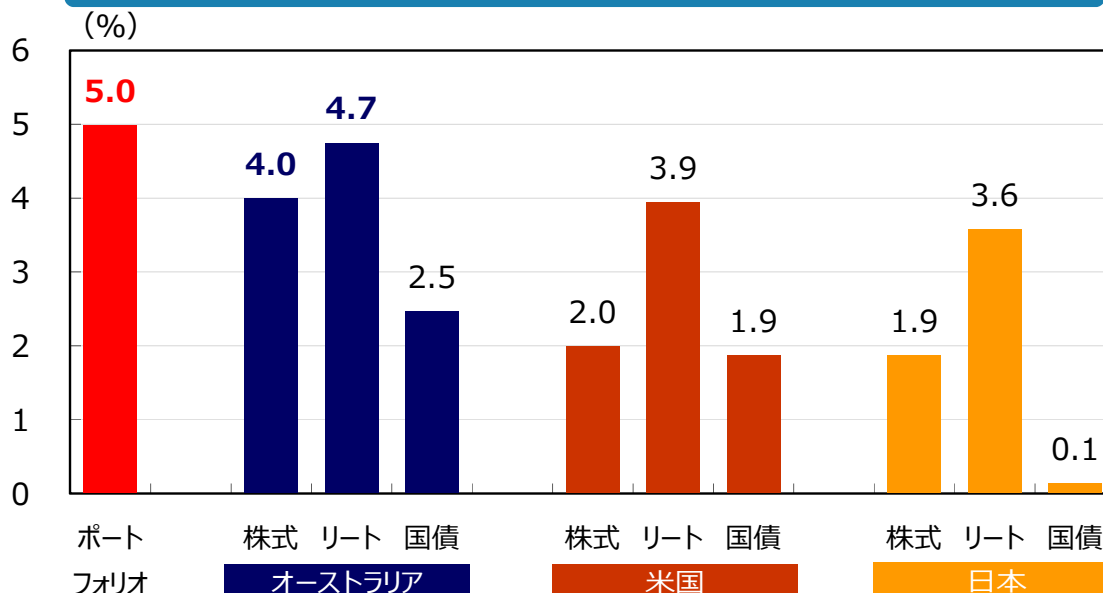
- 以上のような株式市場および長期金利見通しのもと、足元の配当利回りが5-6%台で推移しながら、配当の成長率がインフレ率並みの2-3%を維持し、年率7-9%程度のトータル・リターンが期待されるリートや公益、高速道路などのインフラファンドは、中長期的にも魅力的な投資先とみています。
- 銀行に対する追加資本規制の懸念が後退したことや、オーストラリアを含む世界の景気拡大見通し、世界的なインフレ、金利水準の上振れリスクなどを勘案して、銀行や保険、資産運用などの金融について組入比率の引き上げを検討します。
- 同様に、世界的な景気拡大ペースの加速による恩恵が期待される、鉱山やエネルギーなどのシクリカルなセクターについても、組入比率を引き上げ方向で見直す方針です。
- 個別銘柄の選別においては、今後も、業績が安定し潤沢なキャッシュフローを背景に株主還元に積極的な企業に厳選投資する方針は変わりません。

※上記の今後の見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

(ご参考) オーストラリア株式、リートの利回りは魅力的な水準

- オーストラリア株式、リートの配当利回りは相対的に高く、魅力的な水準にあります。
- 当ファンドは株主還元積極的に株式、リートに厳選投資しており、ポートフォリオの配当利回りはオーストラリア株式、リートを上回る水準にあります。

ポートフォリオおよびオーストラリア、米国、日本の各資産の利回り比較



(注1) データは2016年12月末現在。オーストラリアは株式がS&P/ASX200指数、リートがS&P先進国リート指数オーストラリア、国債がシティオーストラリア国債インデックス、米国は株式がS&P500種指数、リートがS&P先進国リート指数米国、国債がシティ米国国債インデックス、日本は株式がTOPIX、リートがS&P先進国リート指数日本、国債がシティ日本国債インデックスを使用。

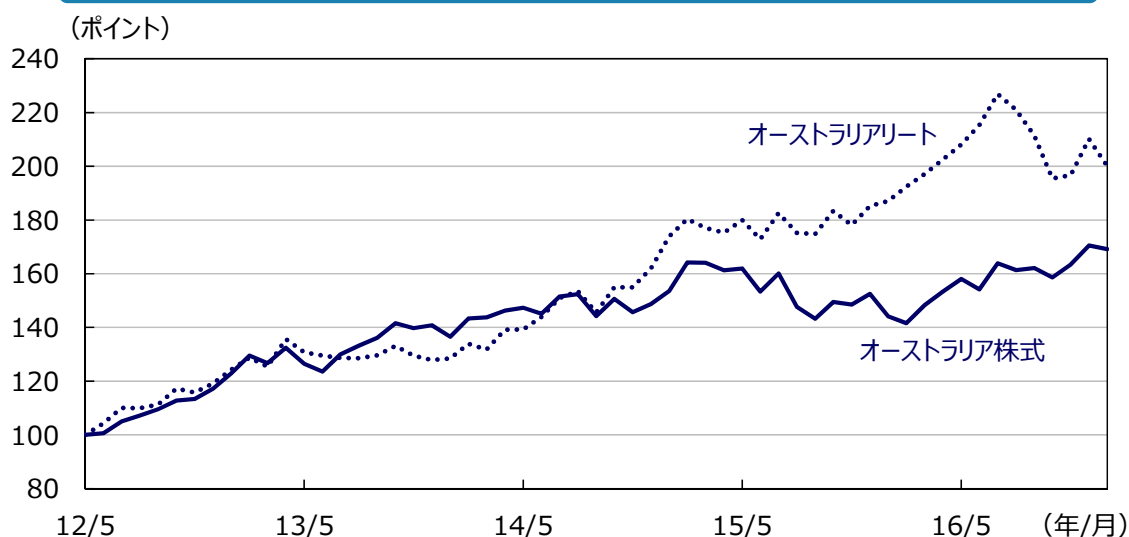
(注2) ポートフォリオの利回りは、個別銘柄の予想配当利回りを組入比率で加重平均したものです。組入比率は当ファンドの純資産総額を100%として計算した値です。株式、リートは配当利回り、国債は最終利回り。

(出所) FactSet、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

(ご参考) オーストラリア株式は上昇基調、リートは足元調整

- 2016年以降、オーストラリア株式は上昇基調で推移しているのに対し、リートは急上昇の反動もあり、足元では調整しています。

オーストラリア株式、リートのパフォーマンスの推移 (現地通貨ベース)



(注1) データは2012年5月末～2017年1月末(月次)。2012年5月末を100として指数化。

(注2) 株式はS&P/ASX200指数、リートはS&P先進国リート指数オーストラリア(ともに現地通貨ベース)を使用。

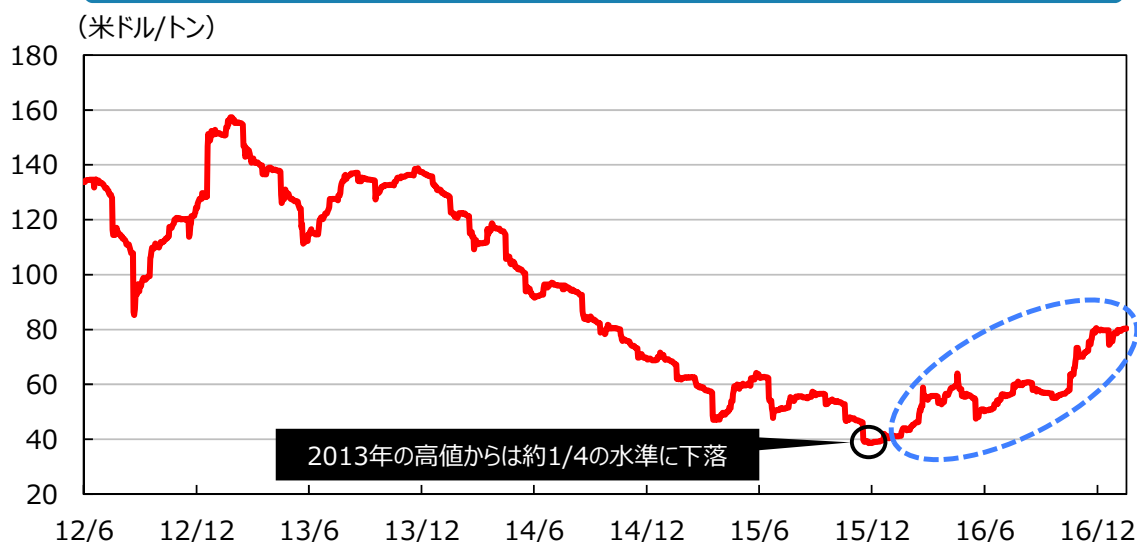
(出所) FactSetのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

(ご参考) 資源価格は回復基調

- 鉄鉱石や石炭は需給が改善してきており、2016年以降価格は回復基調にあります。
- 中国では環境規制が厳しくなっているため、高品質な鉄鉱石や石炭への需要が高まっており、高品質な資源が豊富なオーストラリアには追い風になると考えられます。

鉄鉱石価格の推移



(注) データは2012年6月15日～2017年1月31日 (日次)。鉄鉱石価格は鉄鉱石スポット価格指数 (米ドルベース)。(年/月)
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

(ご参考) 豪ドル (対円) は上昇に転換

- 豪ドル (対円) は足元上昇に転じています。
- 豪ドル (対円) はオーストラリアの政策金利の影響を受けます。三井住友アセットマネジメントでは、政策金利は1.5%で据え置かれる (2017年) と見込んでいます。

豪ドル (対円) とオーストラリア政策金利の推移



(注) データは2008年1月1日～2017年1月31日 (日次)。
(出所) Bloomberg等のデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1. オーストラリア高配当株式マザーファンドへの投資を通じて、主としてオーストラリアの取引所に上場している高配当株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。
 - 高配当株式等とは、相対的に配当利回りの高い銘柄を指し、上場不動産投資信託（リート）や上場インフラファンド*等を含みます。
 - オーストラリアとの経済的つながりの強いニュージーランドの取引所に上場している株式にも投資することがあります。
2. 銘柄選定にあたっては、企業収益の成長性や財務健全性に加え、配当余力や配当政策等を勘案して厳選します。
3. 外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
4. 毎月決算（原則として5日、休業日の場合は翌営業日）を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、主に海外の株式や不動産投資信託（リート）等を投資対象としています（マザーファンドを通じて間接的に投資する場合を含みます）。ファンドの基準価額は、組み入れた株式等の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、ファンドは預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 不動産投資信託（リート）に関するリスク

リーツの価格は、不動産市況や金利・景気動向、関連法制度（税制、建築規制、会計制度等）の変更等の影響を受け変動します。また、リートに組み入れられている個々の不動産等の市場価値、賃貸収入等がマーケット要因によって上下するほか、自然災害等により個々の不動産等の毀損・滅失が生じる可能性もあります。さらに個々のリートは一般の法人と同様、運営如何によっては倒産の可能性もあります。これらの影響により、ファンドが組み入れているリーツの価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

収益分配金に関する留意事項

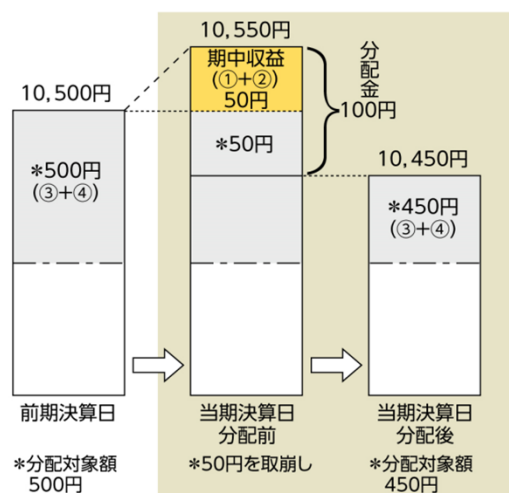
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



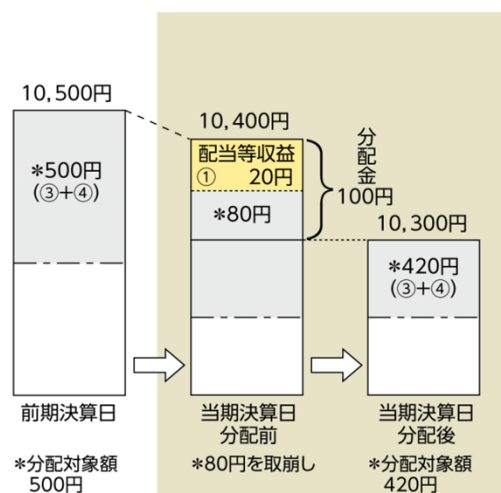
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

(計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

〔前期決算日から基準価額が上昇した場合〕



〔前期決算日から基準価額が下落した場合〕



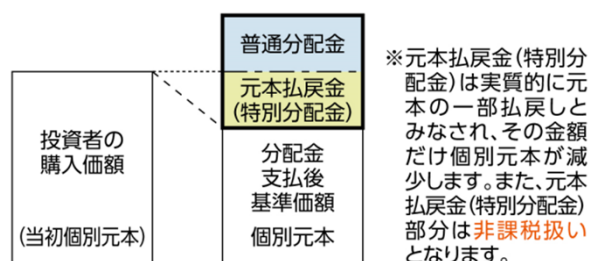
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

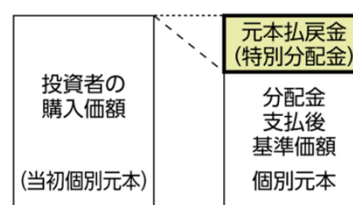
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

〔分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

〔分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合〕



普通分配金：個別元本（投資者のファンド購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく収益分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。

信託期間

2012年6月15日から2022年6月6日まで

決算日

毎月5日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

オーストラリアの取引所の休業日に当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜き3.00%）を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

○ 信託財産留保額

換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの純資産総額に年1.566%（税抜き1.45%）の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	ファンドの運用の指図等を行います。 三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時
受託会社	ファンドの財産の保管および管理等を行います。 三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人投資信託協会	備考
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○			○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号	○					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○		○	○		
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号	○		○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関 東海財務局長（登金）第19号	○					

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通しも変更されることがあります。当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。